

京丹後市まちづくり基本条例新旧対照表

現 行	改 正 案
<p data-bbox="232 256 624 288">○京丹後市まちづくり基本条例</p> <p data-bbox="844 309 1111 389">平成 19 年 12 月 21 日 条例第 54 号</p> <p data-bbox="165 408 244 440">(前文)</p> <p data-bbox="174 459 1111 592">私たちの京丹後市は、新たな地方分権時代のまちづくりに対応するため、平成 16 年(2004 年)4 月に<u>旧中郡の峰山町及び大宮町、旧竹野郡の網野町、丹後町及び弥栄町、旧熊野郡の久美浜町</u>の 6 町が合併して誕生しました。</p> <p data-bbox="174 611 1111 839">市域は、丹後半島の美しい海岸線や清らかな河川、緑あふれる山野などの豊富な自然に恵まれ、市内各地には『古代丹後王国』の存在を思わせる古墳や遺跡が数多く分布しています。そのような環境の中で私たちは、<u>丹後ちりめん</u>に代表される<u>地場産業</u>や、それぞれの土地に根ざした文化を育みながら地域社会を形成してきました。</p> <p data-bbox="174 858 1111 991">京丹後市となって新たな歴史の一步を踏み出した今、それら貴重な地域資源を活かしながら、全市一体となって、市民みんなが住みやすく将来に希望もてるまちづくりに取り組むことが求められています。</p> <p data-bbox="174 1010 1111 1142">そのためには、自治の主役である市民一人ひとりが市政に関心を持つとともに、市民自らが考え、責任をもってまちづくりを進めていく必要があります。</p> <p data-bbox="174 1161 1111 1241">また、市民と市が、それぞれの果たすべき役割を分担し、相互に補完しながら協働して取り組まなければなりません。</p> <p data-bbox="174 1260 1111 1340">このような認識のもと、市のまちづくりの基本的なことがらを定める最高規範として、この条例を制定します。</p> <p data-bbox="248 1359 304 1391">(略)</p>	<p data-bbox="1218 256 1610 288">○京丹後市まちづくり基本条例</p> <p data-bbox="1832 309 2098 389">平成 19 年 12 月 21 日 条例第 54 号</p> <p data-bbox="1158 408 1236 440">(前文)</p> <p data-bbox="1167 459 2103 592">私たちの京丹後市は、新たな地方分権時代のまちづくりに対応するため、平成 16 年(2004 年)4 月に<u>峰山町、大宮町、網野町、丹後町、弥栄町及び久美浜町</u>の 6 町が合併して誕生しました。</p> <p data-bbox="1167 611 2103 839">市域は、丹後半島の美しい海岸線や清らかな河川、緑あふれる山野などの豊富な自然に恵まれ、市内各地には『古代丹後王国』の存在を思わせる古墳や遺跡が数多く分布しています。そのような環境の中で私たちは、<u>丹後ちりめん</u>をはじめとする<u>地場産業</u>や、それぞれの土地に根ざした文化を育みながら地域社会を形成してきました。</p> <p data-bbox="1167 858 2103 991">京丹後市となって新たな歴史の一步を踏み出した今、それら貴重な地域資源を活かしながら、全市一体となって、市民みんなが住みやすく将来に希望もてるまちづくりに取り組むことが求められています。</p> <p data-bbox="1167 1010 2103 1142">そのためには、自治の主役である市民一人ひとりが市政に関心を持つとともに、市民自らが考え、責任をもってまちづくりを進めていく必要があります。</p> <p data-bbox="1167 1161 2103 1241">また、市民と市が、それぞれの果たすべき役割を分担し、相互に補完しながら協働して取り組まなければなりません。</p> <p data-bbox="1167 1260 2103 1340">このような認識のもと、市のまちづくりの基本的なことがらを定める最高規範として、この条例を制定します。</p> <p data-bbox="1240 1359 1296 1391">(略)</p>

